

一般会計補正予算に関する討論

反対討論

中西 顕治

一般会計補正予算案には重要な賛成すべきものも含まれていると承知しておりますが、この中に子ども・子育て支援システム導入事業費453万6,000円の債務負担行為の補正が含まれていることを問題とし「反対するものです」。

子ども・子育て新システムは、保育に対する国・自治体の責任を後退させ、子どもの保育に格差を持ち込み、公的保育制度の大改悪であります。

これまでは保育所入所の申込みをして、保育に欠けることを証明すれば入所が決定されますが、新システムでは、保護者は利用希望の申込みの前に、「保育の必要性の認定」を申請し、町の認定を受けなければならず、場合によっては、短時間しか認定されないこともあり得るとされます。

現在、国が設置した子ども・子育て会議が新制度の詳細を検討している最中であり、本町が補正予算を組んであわててシステム導入事業を進める必要はないと言わなければなりません。

以上の点から、本補正予算に反対をいたします。

賛成討論

長尾 義和

反対討論においては、補正予算に計上された「子ども子育て支援システム導入事業」について、国の方針等が明確に示されていないなかでの補正は尚早という主旨であったが、これまで取り組んできた「子育て支援計画」の後継計画策定に必要な予算であると認識している。

また、補正予算には災害復旧事業にかかる緊急を要する予算等も含まれており子ども子育て支援事業を反対するがために、一般会計補正予算を全て反対するということは、理解できない。反対するならば、その部分に係る修正案をもって採決に臨むべきである。

以上、一般会計補正予算は緊急かつ必要なものと判断し賛成する。

「能勢の郷」に関する意見書

能勢町山辺地区に所在する「能勢の郷」および周辺府有地は地元住民の共有財産を、大阪府が恒久的に保有し公共福祉向上に有効活用することを前提として売却されたものであり、施設開設から今日にいたるまで、大阪府民、能勢町民、ならびに周辺地域住民の公共福祉向上・自然環境保全に資されてきた。

このたび、大阪府は、「能勢の郷」および周辺府有地の公売による売却手続を進めているが、売却後の転売等の可能性も想定される状況において、公売条件に利用形態制限等を付してもその効力は10年間で限られることから、将来にわたり地域の公共福祉・自然環境が安定的に保全されるか、大いに危惧するところである。

よって貴職においては、地元不安を解消し、大阪府民、能勢町民、ならびに周辺地域住民の公共福祉を充実させ自然環境を保全するために、「能勢の郷」および周辺府有地の公売による売却手続を見直し、能勢町ならびに地元と十分協議するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年11月7日

大阪府知事
松井 一郎 様

能勢町議会

「能勢の郷」に関する要望書

能勢町山辺地区に所在する「能勢の郷」および周辺府有地は地元住民の共有財産を、大阪府が恒久的に保有し公共福祉向上に有効活用することを前提として売却されたものであり、施設開設から今日にいたるまで、大阪府民、能勢町民、ならびに周辺地域住民の公共福祉向上・自然環境保全に資されてきたところである。

このたび、大阪府は、「能勢の郷」および周辺府有地の公売による売却手続を進めています。売却後の転売等の可能性も想定される状況下、公売条件に利用形態制限等を付してもその効力は10年間で限られることから、将来にわたり地域の公共福祉・自然環境が安定的に保全されるか、大いに危惧しております。

貴議会におかれましては、地元不安を解消し、大阪府民、能勢町民、ならびに周辺地域住民の公共福祉を充実させ自然環境を保全するために、「能勢の郷」および周辺府有地の公売による売却手続の見直しと、能勢町ならびに地元との十分な協議を大阪府知事に要請いたたく等、特段のご配慮をお願い申し上げます。

平成25年11月7日

大阪府議会議長
浅田 均 様

能勢町議会